

農地法第5条届出の必要書類

必 須 書 類	部数	備 考
届出書	2	
申請地の登記事項証明書（全部事項証明書）	1	正本（申請日より3ヵ月以内）
申請地の位置図	1	1/5000～1/10000程度
申請地及び付近の地番を表示する図面（公図）	1	法務局の証明のないものには、余白に取得日、取得方法を記入し、取得者が記名・押印する。
申請地を建設しようとする建築物又は施設の面積、位置及び施設間の距離を表示する図面（配置図・利用計画図・排水図面等）	1	1/200～1/2000程度
申請地に隣接する農地の所有者及び耕作者の承諾書	1	隣接する土地が農地で耕作を行っている場合
申請地を管轄する水利組合の承諾書	1	申請地を管轄する水利組合がある場合
誓約書	1	

個々に応じて必要な書類	部数	備 考
申請者が真正な権利者である事が確認できる書類（遺産分割協議書の写し・戸籍謄本、印鑑登録証明書・住民票等）	1	申請地の相続権者が未登記の場合等
占用許可・公用廃止・払い下げ手続等を了していることを証する書類	1	転用区域内に里道・水路を包括している場合
許・認可済を証する書類 （手続中のものは事前協議書（写）等）	1	転用目的にかかる事業が他の法令に基づく許認可を要する場合
一時転用計画書・契約書（写）	1	申請地を一時的に転用し再び農地として使用する場合
賃貸借契約書または使用貸借契約書（写）	1	賃貸借または使用貸借による転用の場合
委任状	1	代理人が手続きする場合
開発行為に該当しない旨の証明書（写）	1	転用面積が3000㎡以上の露天資材置場・露天駐車場等

※上記以外にも追加される場合もありますので、事前に農業委員会事務局へご相談ください。